

令和7年度 第22回朝来市農業委員会総会議事録

1 開催日 令和7年4月17日（水）13：30～14：15

2 開催場所 朝来市役所山東庁舎3階大集会室

3 出席した農業委員 14人

1番 米田 隆至委員 2番 大田垣 強委員 3番 寺前 信龍委員
4番 藤井 幸三委員 5番 米田 利秋委員 6番 高本 知宜委員
7番 細見 和範委員 8番 篠岡 昌代委員 9番 伊藤 孝行委員
10番 佐野 伸夫委員 11番 島田 義弘委員 12番 小田 彰子委員
13番 西 好朗職務代理 14番 石原 武美会長

4 欠席した農業委員 0人

5 出席した農地利用最適化推進委員 11人

6 現地調査委員

農業委員 石原 武美会長 西 好朗職務代理
推進委員 奥 武史委員 笠垣 肇委員

7 議事日程

日程第1 議案第114号 農地法第3条申請について
日程第2 議案第115号 農地法第5条申請について
日程第3 議案第116号 農用地利用集積等促進計画案に関する意見について
日程第4 議案第117号 農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）の意見聴取について

8 事務局職員

事務局長 平松 裕一郎 次長 足立 尚幸 主幹 石橋 禎之

9 農林振興課職員

副課長 衣川 太郎 副課長 大西 真

10 会議の概要

○事務局 失礼いたします。本日は大変お忙しい中、総会に御出席を賜りまして、誠にありがとうございます。

それでは、ただいまから第22回朝来市農業委員会総会を開会いたします。

既に配付させていただいてございます次第に基づきまして進めさせていただきますので、

よろしくお願いします。

初めに、石原会長から御挨拶を申し上げます。

○石原会長 〈挨拶〉

○事務局 石原会長、ありがとうございました。

それでは、ここからは会長に議長になっていただきまして、次第に基づき進めていただきたいと思います。

会長、よろしくお願いします。

○議長 それでは、次第3の「成立宣言」ですが、本日の出席委員数を事務局から報告してください。

○事務局 本日の出席委員は、農業委員14名、農地利用最適化推進委員11名でございます。

○議長 ただいま事務局から報告がありましたとおり、朝来市農業委員会総会会議規則第9条の規定によりまして、定足数に達しておりますので、第22回朝来市農業委員会総会の成立を宣言いたします。

次第4の「議事録署名人の指名」につきましては、3番の寺前信龍委員と4番の藤井幸三委員に議事録署名人をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、次第5の「議事」に入ります。議事日程に基づきまして進行させていただきます。

日程第1、議案第114号「農地法第3条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 受付順位221番につきまして、議事参与の関係から先に審議を行います。朝来市農業委員会総会会議規則第18条に、議事参与の制限の規定があります。●●委員には受付順位221番の関係者であることから退席を求めます。

それでは、受付順位221番の提案理由の説明を、隣接の委員であります篠岡委員に求めます。

○篠岡委員 失礼します。受付順位221番の説明をさせていただきます。

航空写真を御覧ください。申請地は312号線沿いにあります久世田の焼き肉、竹田屋さんの交差点より東に40メートル行ったところに位置いたします。申請地は、譲渡人の●●様が終末活動の一環で売却先を探しておられ、譲受人の●●様もお手伝いをされていまし

たが、売却先が見つからず、長年耕作されていた●●様が譲り受ける運びに、3条申請がありました。必要書類も提出されており、何ら問題なく思われます。御審議のほうよろしくお願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

受付順位221番の提案理由の説明がございました。

現地調査委員の笠垣委員のほうから補足説明ございますか。

○笠垣委員 4月の3日、委員4名、事務局2名で現地確認を実施いたしました。その結果、委員の説明どおり何の問題もないと思われますので、報告いたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、皆さんのほうからこの件につきまして、御意見、御質問ございませんか。

ないようですので、受付順位221番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

●●委員を呼び戻してください。

審議を続けます。

受付順位222番の提案理由の説明を、地元委員の米田利秋委員に求めます。

○米田（利）委員 失礼します。222番の航空写真を御覧いただきたいと思います。申請地につきましては、播但道の朝来インターから養父方面へ上っていただきまして、約1.2キロ先の左側に入ったところでございます。申請の理由につきましては、このたび相続の関係から、●●さんより譲受人の●●さんが隣接農地を無償で受けてほしいということで申出がございました。このたびの話合いによりまして、結果、成立しましたので、御報告申し上げます。なお、立地条件等、全ては満たしておりますので、何の問題もないと思っております。御審議のほうよろしくお願い申し上げます。

○議長 ありがとうございます。

受付順位222番について、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の笠垣委員のほうから補足説明ございますか。

○笠垣委員 地元委員さんの御説明のとおりで、何の問題もないと報告いたします。

○議長 それでは、この件につきまして、皆さんのほうから御意見、御質問ございませんか。

ないようですので、受付順位222番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第2、議案第115号「農地法第5条申請について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 それでは、受付順位223番及び224番について、地元委員からの説明をお願いしたいと思います。

米田隆至委員に求めます。

○米田（隆）委員 それでは、説明を申し上げます。

223番、案内図を御覧ください。簡単に交通の行き方だけを御説明申し上げます。国道312号線、和田山から南進、南に進んでいただくと、澤第一交差点がありまして、そこを南に向かって進んでいただきますと、既にこの申請地●●番地の辺りに312号線が通っておりますので視認できると思います。それで、223番この案件につきましては、●●さんについては丹波市のほうにお住まいでございまして、現状のこの事案につきましては、もうあまり農業の状況ではないようなところでありますけれども、今回、●●株式会社さんから太陽光を設置したいんだという話が進んでおりまして、このたび交渉がまとまったということであります。それから、この223番の地元同意書の関係でございしますが、それぞれ区長でありますとか関係者の方の同意書は取られておりますので、御報告を申し上げます。

それから、続きまして、224番でございしますが、これも案内図を御覧ください。今、私が説明しました312号線、北から南に上がってきておりますが、今回この224番については、物部を通過していただくと、ここに見えるというところであります。簡単に申し上げますと、播但線、青倉駅から恐らく600メートルぐらいのところを、県道十二所澤線を南に進んでいただきますと、右に道が見えてまいりますので、そこを道なりに進んでいただきますと、●●番地がすぐに分かりますので、その辺りに当該地があるというふうに御了解をお願いいたします。224番につきましても、223と同様に、太陽光発電の設備を行うための5条申請ということであります。譲渡人の●●さんは、かつては物部の住民の方でございしますが、もう今は会社もお辞めになって姫路市のほうに住んでおられるということで、残された農

地があと2つか3つぐらいに整理をされまして、今回こういった太陽光の設備の会社とお話がまとまって申請の運びとなったものでございます。これらの関係の同意書についても、きちんと取れておりますので、御報告を申し上げます。以上でございます。

○議長 ありがとうございます。

受付順位223番及び224番につきまして、地元委員からの提案理由の説明がございました。

現地調査委員の奥委員のほうから補足説明ございますか。

○奥委員 失礼いたします。この4月の3日に農業委員4名と事務局2名で現地調査をいたしました。地元委員さんの御説明どおり、何ら問題ないと思います。同意書もちょうんと頂いておりますので、審議のほうをよろしく願いいたします。

○議長 ありがとうございます。

それでは、この5条関係につきまして、皆さんのほうから御意見なり御質問ございませんか。

特にないようですので、受付順位223番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、受付順位224番について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

続きまして、日程第3、議案第116号「農用地利用集積等促進計画案に係る意見聴取について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 議案第116号の提案理由の説明を担当課に求めます。

○担当課 失礼いたします。今回、農用地利用集積等促進計画につきましては、2種類でございます。まず、審議分としまして、設定をする面積、筆数、戸数につきましては、地目は田、面積が4,856平方メートル、筆数は3筆となっております。また、設定を受ける戸数につきましては2戸、設定する戸数も2戸となっております。

続きまして、設定の概要につきましては、3筆とも使用貸借権ということになっており、

契約年数は10年というふうになっております。

続きまして、資料をめくっていただきまして、次につきましては移転というふうになっております。こちらのほうにつきましては、設定する農地、全てが地目、田になっており、面積は42,964平方メートル、筆数につきましては26筆となっております。移転する戸数につきましては1戸、移転を受ける戸数につきましては5戸というふうになっております。また、設定の概要につきましては、26筆とも使用貸借権というふうになっており、契約年数は10年というふうになっております。

以上となります。御審議のほうよろしく願いいたします。

○議長 担当課のほうから説明をいただきました。

当該議案につきましても、●●委員が関係者であることから、朝来市農業委員会総会会議規則第18条の議事参与の制限の規定に基づき、退席を求めます。

今日配られた資料ですので、まだ十分チェックができてないか分かりませんが、皆さんのほうから御意見なり御質問ございませんか。

皆さん、特にございませんか。

特にないようですので、議案第116号について採決を行います。

賛成の方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は承認されました。

それでは、●●委員を呼び戻してください。

続きまして、日程第4、議案第117号「農業経営基盤の強化の促進に関する計画（地域計画）の意見聴取について」を上程いたします。

事務局、朗読してください。

○事務局 〈議案朗読〉

○議長 議案第117号の提案理由の説明を担当課に求めます。

○担当課 失礼します。農林振興課、大西と申します。よろしくお願いします。

地域計画の意見聴取につきまして、本日、意見聴取しようとする地区としまして、生野町奥銀谷地域の竹原野区、和田山町大蔵地域の高瀬区、和田山町東河地域の東河地区、山東町梁瀬地域の滝田区、山東町梁瀬地域の野間区、山東町梁瀬地域の大月区、朝来の山口地域の新井地区、朝来の山口地域の土肥区の計8地区になります。よろしく審議のほうお願いします。

○議長 この資料は今日配られた資料なんで、今からあの時計で2時まで10分、8分ぐらいですか、休憩しますので、それぞれ皆さん、目をちょっと通していただいて、それから御意見を伺いたいと思います。今から休憩します。

〔休憩〕

○議長 それでは、予定時間になりましたので、再開いたします。

まず、生野の竹原野地区の計画について、御意見なり御質問ございますか。よろしいですか。

特にないようですので、それでは、総合的判断として適当か不適当かお諮りします。

適当と判断される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成で、本件は適当と回答します。

続きまして、和田山町の高瀬区の計画につきまして、御意見または御質問ございませんか。

米田利秋委員、どうぞ。

○米田（利）委員 これ立派に書いてあるんですけど、集積率が何で出てないんか、その辺ちょっと説明をお願いします。

○議長 担当課、お願いします。

○担当課 こちらのほうにつきましても、前回もお話したように、これからっていうところもありますので、今現在、集積ができてないというところがありますので、今後、認定農業者もこちらのほうはおられますんで、そういった方々に集積していく予定と今後そういう形になっていくというところで、今回上げられていないっていうところになっております。

○議長 よろしいですか、前回も何かそんなようなことあったような気がしますけど。

ほかにございませんか。

特にないようですので、それでは、総合的判断として適当か不適当かお諮りします。

適当と判断される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は適当と回答します。

続きまして、和田山町東河地区の地域計画について、御意見または御質問ございませんか。

初めてやね、これだけ出てきたのは。7地区が集計、合同で、与布土地区が残ってるみたいやけどね。

特にございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）

ないようですので、総合的判断として適当か不適当かお諮りします。

適当と判断される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は適当と回答します。

続きまして、山東町の滝田区の計画について、御意見または御質問ございませんか。

高本委員。

○高本委員 失礼します。滝田区の10年後の地図を見ますと、この谷、山側というか、赤いところがたくさんになっております。これ地元の方はこの地域計画についてあんまり正しく理解をされていないのかなというふうに、僕はちょっと感じる場所がありまして、ここまで赤いところがあるということは、やはり将来的には難しくなるんだろうなというふうなところだと思うので、10年後の地図からここを省くってということも、この地域計画ではできるはずなんです。その辺は伝えていただいているのかどうかをちょっと知りたいです。

○議長 担当課、どうぞ。

○担当課 地域計画につきましては、先ほども委員さんからありましたように、10年後であつたりとか、今後、利用できないってところを外すということもできますし、今の考えで10年後は活用できなくても、これからどのようになるかは分からないっていうところも含まれてますので、外す、外さないってところにつきましては、地区のほうで判断していただいております。

今回、滝田区につきましては、今、保全管理であつたりとか、そういったところもありますので、10年後もそのエリアを入れるということで、この地域計画の中に入れられてるということになっておりますので、御理解のほうよろしくをお願いします。

○議長 私もこの地域ちょっと知ってますけども、梁瀬駅の山側のとこで、山みたいなとこで、将来はもう田んぼはちょっとと言えるようなところなんです。そやから、こうなったんじゃないかなというふうに、ちょっと私も思います。

そのほかございますか。

特にないようですので、総合的判断として適当か不適当かお諮りします。

適当と判断される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は適当と回答します。

続きまして、山東町野間区の計画について、御意見または御質問ございませんか。

特にないようですので、総合的判断として適当か不適当かお諮りします。

適当と判断される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は適当と回答します。

続きまして、山東町大月区の計画について、御意見または御質問ございませんか。

高本委員。

○高本委員 失礼します。この大月地区、僕もよく道通りますけれど、今日も通ってきましたけど、この地区内の色が塗られてない農地については、どういうことか説明してください。

○議長 担当課、お願いします。

○担当課 こちらのほうにつきましては、ちょっと区域線を入れておりません。また入れさせていただこうと思います。この地区につきましては、多分、入会地であったりとか、そういったところも含まれるだろうというところもありますし、今現在、この大月区の中の方が自作または貸付け、そういったところをされている農地を色づけされておりますので、そこになっているのかなというふうに思っております。詳しい地区のやり取り等はありません、地区から出てきた地図を基に地域計画をつくりますので。

○議長 ということは、白のところは大月区以外の方の土地という、そういう解釈やね、そういう感覚やね、じゃないの。

○担当課 か、字が違うかっていうところだと思います。

○事務局 字は一緒でも行政区が違う。

○議長 そうやね、大月いうたら諏訪といろいろ入って向大道とか、うん、入ってますから、そういうことやね。

それから、これ、ちょっとエリアの線を引いといたら分かりやすかったんやけどね。

○議長 高本委員、よろしいですか。

そのほかございますか。

○事務局 議長、ちょっといいですか。

○議長 はい。

○事務局 すみません、前回出しました枚田地区と一緒に、枚田地区の旧道より西側の段っていうところがありますけども、段の方がライスセンターの近くを持ってると。それとはちょっと違うということで、いわゆる行政区境で多分こういう地図が出てきてます。御理解いただきたいと思います。

○議長 高本委員。

○高本委員 今の説明で理解できたんです。

では、その後の大月地区の後に行政区名を入れていただけると大変助かるかなと思います。今、行政区で分けてるっていう。

○議長 ほか、特にない。

それでは、総合的判断として適当か不適当かお諮りします。

適当と判断される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は適当と回答します。

続きまして、朝来の山口、新井地区の計画について、御意見または御質問ございませんか。よろしいですか。

それでは、総合的判断として適当か不適当かお諮りします。

適当と判断される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は適当と回答します。

続きまして、最後、土肥区の計画について、御意見または御質問ございますか。

ないようですので、最後に、総合的判断として適当か不適当かお諮りします。

適当と判断される方は挙手をお願いします。

〔賛成者挙手〕

○議長 全員賛成により、本件は適当と回答します。

いろいろとありがとうございました。

以上で、本日の審議案件は全て終了しました。

閉会に当たりまして、西職務代理に御挨拶いただきます。

○西職務代理者 〈閉会挨拶〉

(午後 2 時15分終了)